

外出支援サービス助成券等交付

3月30日(月)から、令和8年度外出支援サービス助成券等を交付します。助成券等の交付を希望される方は、長寿ふくし課へ申請してください。

対象者①(高齢者)

令和7年度(令和6年中)の町民税が非課税で次のいずれかに該当する方

▽満80歳以上の方

▽介護保険の要介護1から5の認定を受けた方

▽満75歳以上の単身高齢者または75歳以上の者のみで構成される高齢者世帯に属する方

対象者②(障がい者)

令和7年度(令和6年中)の合計所得金額が210万円未満の方または障がい等を理由とした収入の急変により同様の状況となる方
※詳細は町ホームページをご覧ください。

▽身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

▽療育手帳の交付を受けているA判定の方

▽精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

▽特定医療費受給者証(指定難病)保持者の方

助成額

タクシー等の基本料金等相当額

助成券等の交付枚数

次のいずれかから選択できます。

アタクシー等助成券48枚

イタクシー等助成券24枚+コミュニティバス回数券33枚

ウコミュニティバス回数券66枚

※発行月により交付枚数が異なります。また、1回限りの交付になりますので、大切に保管してご使用ください。

助成券の使用

乗車1回に1枚

有効期間

4月1日から令和9年3月31日

運転免許証返納者への支援制度をおこなっています

70歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納した方(有効期限が切れ失効した場合は対象になりません。)を対象に大口町コミュニティバス回数券22枚を交付します。「運転経歴証明書」または警

察署等で交付される「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちのうえ、長寿ふくし課へ申請してください。なお、申請は運転免許証を返納後1年以内に1回限りです。

いきいきカード交付

3月24日(火)から、令和8年度いきいきカードの交付を開始します。交付を希望される方は、身分証明書をお持ちのうえ、長寿ふくし課へ申請してください。

対象者および本人負担額

①65歳以上の高齢者

大口町トレーニングセンター、温水プールそれぞれ月10回まで100円。11回目以降は200円。

②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方

大口町トレーニングセンター、温水プールともに月10回まで無料。

有効期間

4月1日から令和9年3月31日

問合せ先

長寿ふくし課 ☎94-0051

大口町元気なまちづくり事業

第41回 大口猫の会 譲渡会



大口猫の会は町内の野良猫の繁殖制限手術をおこない、不幸な命を減らす活動をしています。また、町内の方が保護した猫の家族探しに協力しています。猫を家族に迎えたい方、猫が好きな方、お気軽にお立ち寄りください。

日時 3月22日(日)

午後1時から3時

場所 OLIVE BALLET CLASS

(オーブ パレエ クラス)

大口町余野三丁目212番地1

近くに駐車場を用意しています。

主催および問合せ先

大口町まちづくり団体

大口猫の会 ☎090-3830-9775